

今号の内容

第16回 国際経済動態研究センターシンポジウム

「東アジア地域協力の共同設計」平川 均

I シンポジウムのテーマ・趣旨・スケジュール

II 報告の要旨とコメント

第1セッション

第1報告 金泳鎬

第2報告 榊原英資

第3報告 胡鞍鋼

第2セッション

第1報告 ウォルデン・ベロー

第2報告 宋林飛

第3報告 クリス・ペーカー

総合報告 平川 均

III パネルセッション

平成金融デフレをどう考えるか(III)内藤純一

* * *

《トピックス》

史世民 「ディスラップティブ技術への戦略的対応」

《センターの活動状況》

《スタッフ紹介》

第16回 国際経済動態研究センターシンポジウム 「東アジア地域協力の共同設計」



本年2月7日、国際経済動態研究センターと社団法人キタン会共催の第16回国際学術シンポジウムが、朝日新聞社、東海財務局、名古屋商工会議所の後援を得て、

名古屋大学シンポジオンで開催された。今回のテーマは「東アジア地域協力の共同設計 Co-Design for a New East Asia after the Crisis」で、朝9時30分から本学の奥野信宏副総長、東海財務局長の細見真氏、キタン会会長の岡田邦彦氏の3人による開会の挨拶をもって始まった。参加者は、事前登録者は142名(内訳は大学関係者85名、官庁・企業研究所等33名、その他6名、無記名18名)だったが、実際には、無記名者を含めて参加者は、200名を超えたものと推計される。北原淳国際経済動態研究センター長による閉会の挨拶がなされた午後6時30分まで、かなりの参加者が会場に残り、盛況なシンポジウムであった。

今回は、国際経済動態研究センターのインターネット

社会への積極的な対応の試みとして、シンポジウムの模様を、インターネットを使ってリアルタイムで世界へ配信した。この映像は、国際経済動態研究センターのホームページ (<http://erc2.soec.nagoya-u.ac.jp/>) を開けば日英の2ヶ国語で何時でも見ることができる。全報告の内容も、その要旨が2月9日の朝日新聞(名古屋本社版)に掲載された。シンポジウムの報告書も、日本語と英語の2ヶ国語で刊行する予定であるが、以下では、シンポジウムの趣旨と要旨、討議の内容について簡単に紹介することとする。

I シンポジウムのテーマの趣旨とスケジュール

本シンポジウムには、次のような二つの目的があった。一つは、グローバル化の進展の中で東アジアが地域として協力する必要がますます高まっているという認識の確認であり、もう一つは、地域の協力形態の再検討である。1997年7月のタイの通貨下落に始まるアジア通貨危機を契機に、東アジア諸国の人々は歴史上初めて地域協力の枠組を自覚的に追及し始めた。一連の「ASEAN+3」会議の成立は、東アジア各国政府が地域での協力を必要としていることを自覚した現れといえる。他方、東アジアは多様な言語、文化、歴史などを有する地域であるが、そこに「共通のビジョン」を創り上げる必要がある。しかし、ビジョンを創るだけでなく、それを創り上げる「プロセス」も極めて重要である。シンポジウムのテーマに、「共同設計」という用語を加えたのも、そうした点に配慮したからであった。

こうした問題関心から、国際経済動態研究センターは、東アジア地域の人々の協力を積極的に求め、地域内の主要な国々から研究者や経験者を招いてシンポジウムを開催することを試みた。報告者としては、日本2名、韓国1名、中国2名、フィリピン1名、タイ在住イギリス人1名の合計7名で、コメンテーターには、テーマに適した他大学の研究者や後援の朝日新聞社論説委員、さらに本センターの外国人研究員の方々に参加を要請し、多彩な顔ぶれとなった。

シンポジウムは、午前午後の2つの報告セッションと、その後のパネルセッションの3部で構成された。第1セ

ッションは、奥村隆平・本学大学院経済学研究科教授の司会の下、第1報告として、前韓国産業資源大臣の金泳鎬・慶北大学教授が「東アジア地域統合の新しい枠組」を、そのコメントを藤原秀人・朝日新聞論説委員が担当した。第2報告は、前大蔵省財務官の榊原英資・慶應義塾大学教授が「東アジアの地域協力 金融協力を中心にして - 」とのテーマを、それに対して内藤純一・国際経済動態研究センター教授がコメントした。第3報告としては、中国科学院中国研究所長の胡鞍鋼・清華大学教授が「中国の東アジア自由貿易協定」を、上原一慶・京都大学経済研究所教授がコメントを行った。

昼食後の第2セッションでは、多和田真・本学大学院経済学研究科教授へ司会が替わり、第1報告として、アジアを代表する世界的なNGOであるフォーカス・オン・ザ・グローバル・サウスのエグゼクティブ・ディレクターのウォルデン・ベロー・フィリピン大学教授が「アジアの将来：戦略的な経済協力かバルカン化か」を、それに対してクリス・ベーカー博士がコメントした。第2報告は、江蘇省社会科学院長の宋林飛教授が「中国の経済発展と東アジアの地域協力」とのテーマで報告し、コメントは竹内常善・本学大学院経済学研究科教授が担当した。第3報告は、チュラロンコーン大学のパスク・ポンパイチット教授と共同報告をされている著名なタイ研究者クリス・ベーカー博士による「ASEAN 地域協力の内的圧力と外的制約」であり、そのコメントをスラナート・カマナロン・タイ国コンケン大学準教授が行った。最後に総合報告として、平川均・国際経済動態研究センター教授が「グローバル化と東アジアの地域協力」を行った。

全報告終了後、北原淳・国際経済動態研究センター長の司会の下、パネルセッションへ移り、報告者、コメンテーターに加えて、並河良一・本学大学院経済学研究科教授、史世民・国際経済動態研究センター助教授が討論に参加した。パネルセッションは、司会の北原センター長の判断で時間を延長して続けられ、活発な議論が展開された。

II 報告の要旨とコメント

第1セッション

第1報告「東アジア地域統合の新しい枠組」

金泳鎬・慶北大学教授(韓国)



グローバル化の中で北東アジア地域は経済統合を求められているが、現実的な前提条件を欠き、国家の障壁も非常に高く、経済統合が難しい。この地域は直接の対話をせず、アメリカを介して対話をしてきた。国家間の不信感も強い。この関係を先ず変えるために、今のところ、日中韓の間で対話の場(「もう一つの家」)を設ける必要がある。

コメント(藤原秀人・朝日新聞論説委員) 金教授は以前、自由貿易協定にむしろ悲観的だったが、今回推進する立場に見解が変わっている。その理由は何なのか、また、自由貿易協定の推進は国内の構造改革が不可避であり、特に中国などでは大変な痛みを伴う、この点をどう解決すべきだろうか。

第2報告「東アジアの地域協力 金融協力を中心にして -」

榑原英資・慶応義塾大学教授



昨年9・11のアメリカ同時多発テロの後、世界は変わったといわれる。アメリカの世界的な指導力は増しているようにも見えるが、アメリカの時代の「終わりの始まり」が始まっていると思う。通貨危機を通じてアジアの人々が理解したことは、危機が起きてもアメリカやIMFの支援にはどうしても限界があることだ。アジアで協力関係を創っていくしかない。FTAは、日本が構造改革をするためにも必要である。また、「グローバル・ガバナンス」の欠如した現在、地域協力が必要だ。金融協力では、先ず為替調整をし、将来的にアジア通貨単位(ACU)、通貨同盟に発展させる。2000年5月に「ASEAN+3」蔵相会議で結

ばれたチェンマイ・イニシアティブは将来的にはアジア通貨基金(AMF)になるだろう。

コメント： 内藤純一・国際経済動態研究センター教授 日本は世界第2位の経済を持つ国であり、IMFそれ自体を変えることはできないか。また、アジアのことを考えると、やはり日本の経済回復が大きな条件になるように思う。

第3報告「中国の東アジア自由貿易協定」

胡鞍鋼・清華大学教授(中国)



中国はFTA政策に最近まで関心が無かったものの、現在は積極的であり、昨年末の「ASEAN+3」サミットでは、今後10年間でASEANとのFTAを締結することに合意した。WTO加盟は中国の今後の発展の契機となる。中国の開放度はまだ低い、WTO加盟でそれが進むだろう。FTAは先ず中国、韓国、日本の3カ国ではじめ、続いてASEANに広げるのが良い。

コメント： 上原一慶・京都大学教授 中国の農業問題の視点から開放を考えると難題が見えてくる。WTO加盟で穀物を生産する中西部では1000万人以上の失業が生まれると推計されている。国内の格差も拡大している。地域協力を進めるためにも、この国内格差を縮小することが必要だろう。

第2セッション

第1報告「アジアの将来：戦略的な経済協力がバルカン化か」

ウォルデン・ベロー
フィリピン大学教授

1980年代から東アジアでは地域協力が進んでいたが、日本はそれに協力しなかった。通貨危機後にAMF(アジア通貨基金)構想を打ち出したが、アメリカの反対にあって断念した。いま、日本はアメリカを取るか、アジアを取るかが、問われている。

そうしなければ、日本はアジアで孤立するだろう。ただ、地域協力は市民の参加を得なければいけない。官僚、エリートだけの計画は成功しないだろう。

コメント： クリス・ベーカー・タイ研究者 ベロー教授は、日本が「アメリカを取るか、アジアを取るか」を迫ったが、日本には日米安保体制があり、それはどのような意味なのだろうか。アメリカは簡単にアジアの地域協力を許さないのではないか。

第2報告 「中国の経済発展と東アジアの地域協力」

宋林飛・江蘇省社会科学院長

(中国)

東アジアは世界でもっとも人口の多い地域であるが、現在、地域協力は弱い。しかし、障害はあるものの、「ASEAN+3」の枠組で地域協力、自由貿易協定を深める必要がある。それは地域の経済と技術を発展させるだろう。中国脅威論があるが、中国の発展は東アジアの発展に繋がるだろう。

コメント： 竹内常善・名古屋大学経済学研究科教授 アジアの人々はどこから来て、どこに行くのかを、考える時代になった。また、自由貿易協定は重要だろうが、各国間の構造調整問題を深刻に考える必要がある。ヨーロッパは工業化しても農業を捨てていない。対照的にアジアは農業を捨てているが、地域間での分業が必要ではないか。

第3報告 「ASEAN 地域協力の内的圧力と外的制約」

クリス・ベーカー・タイ研究者

アジア通貨危機によって、アジア諸国は協力を必要と考えたが、パックスアメリカナは依然極めて強く、アメリカの覇権は軽視出来ない。簡単にアメリカは「ASEAN+3」の協力を許さないのではないか。農業の自由化問題は、WTOで解決することは難しく、アジア地域全体で考え

る必要があるだろう。

コメント： スラナート・カマナロン・タイ国コンケン大学準教授 タイは通貨危機の被害を受けたが、その困難を地域外の国が理解するのは難しい。「ASEAN+3」の地域協力は重要だ。地域協力は強者が弱者を助けると考えられているが、弱者が強者を助けている面もある。東アジアでは、日中韓が地域協力で大きな役割を果たす必要がある。

総合報告 「グローバル化と東アジアの地域協力」

平川均・名古屋大学国際経済

動態研究センター教授

通貨危機を経て、アジアの国々は地域協力の必要性を確信した。歴史的にばらばらであった東アジアが一つの地域社会を創るチャンスだ。「ASEAN+3」の地域協力では、ASEANと韓国が重要な役割を果たした。東アジアはアメリカ市場に異常に依存しているが、アメリカは大幅な貿易赤字であり、過度な依存を避けるべきである。日本は域内の自立度を高めるために市場開放が必要であり、中国と日本がアジアの発展で果たす役割は決定的に大きい。地域主義を経済学は否定的に捉えるが、世界経済の3極化は世界経済の分裂でなく、より大きな市場の誕生ではないか。

Ⅲ パネルセッション

司会 北原 淳

名古屋大学国際経済動態研究センター長

パネルセッションでは、それぞれの報告者が、先ずコメントーターの質問を中心に回答し、その後、パネリストを加えて討議を行った。議論の焦点となったのは、通貨危機をへて、東アジア諸国はグローバル化の中で地域協力の必要性を確認したが、それを推し進めるには大きな課題が横たわっているということであった。その課題、あるいはテーマは、大きく4つに分けられるだろう。

第1は、この議論と関連する重要な課題として、東アジアの相互信頼の構築の問題である。東アジアの国々、

人々の間では、例えば、日本の戦後処理の問題や中国脅威論などが存在する。それらを解決しなければ、決して地域協力を深めることは出来ない。相互の信頼関係を深める必要性和その解決のための提案として、金教授からは東アジア、特に東北アジアにおいて直接対話の枠組みを持たない異常な状況が指摘され、それを解消するために対話の場を作ることが提案された。これについてはフロアーからの発言もなされた。



第2は、地域協力と各国経済の調整問題である。この問題は、榊原教授を中心に多くのパネリストが討議に参加し、活発な議論がなされた。榊原教授は、ヨーロッパ統合の経験も示しているように、地域協力とりわけ自由貿易協定の推進は、日本がアジアと協力するというだけでなく、国内の構造改革を推し進めるためにも必要な政策であるとし、その典型としての農業自由化問題を例示した。日本の農業は族議員と農業団体、それに官僚が結合して自由化、「農業の産業化」を阻んでおり、改革が必要であることが指摘された。並河教授からは、農業の構造改革支援策が必ずしも建設的に使用されておらず、農業を国際化すべきとの提案がなされた。

中国を初めとする東アジア地域を含んだ農業問題の解決策として、ベーカー博士、竹内教授などからは、各国が1国の単位でそれぞれ対策を考えていることに限界があり、地域的な農業問題解決の必要性が指摘された。胡教授、藤原・朝日新聞論説委員、上原教授、宋・江蘇省社会科学院長からは、中国の農業問題の深刻さと中国農業政策の重要性などが議論された。

第3は、地域協力の展開が他の地域に与える影響と、その反作用の問題である。地域協力を推し進めるための

大きな障害がアメリカとの関係で、両者の関係は根本的な修正が不可避であるとの認識が榊原教授、ペロー教授、ベーカー博士などから出され、活発な議論が展開された。東アジアの地域協力は相互の信頼関係を創ることであり、そのこと自体がパックス・アメリカナの利害に直結する問題である。それをどうするかが議論であった。金教授、榊原教授、ペロー教授などがそれぞれ表現を変えながら、東アジア地域協力は、アメリカの排除ではなく、アメリカとアジア諸国の関係を対等にするものである、という趣旨の発言をしており、その課題の重要性が印象づけられた。

第4に、東アジアの共同社会のあり方に関する議論が展開された。金教授は、東アジア諸国が市民社会を作り上げることの必要性を指摘し、ペロー教授は、地域協力を NGO、市民が参加していくことが協力を成功させる重要な条件であることを強く主張した。同時に、藤原論説委員からは、中国においても社会は変わりつつあり、中国政府が「大国」として自ら改革を進める期待が表明された。

以上の報告、討論を通じて次のことが確認されたように思われる。東アジア諸国は地域協力を進めることをグローバル化の中で要請されている。地域協力は、多様性を有する東アジアが自己調整能力を高め、民主的な市民社会を創ることであり、そのことは同時に対外関係をも変えていくことにならざるを得ない。その課題は難題であるが、しかし、乗り越えねばならない。新しい東アジアに向けての大きな挑戦である。



平成金融デフレをどう考えるか(Ⅲ)

政策情報研究室・教授 内藤 純一

問題の整理

本シリーズ、「平成金融デフレをどう考えるか」も第三回を迎えた。

第一回では、90年代の半ば以降に大蔵省（現財務省）や金融監督庁（現金融庁）がとってきた金融行政、日銀の金融政策などを回顧しつつ、戦後絶えてなかった銀行や中小金融機関、そして証券会社の一連の大量破綻、そしてそれらが急激な信用収縮を誘発したことなどを述べた。これまでの経済論壇では、金融機関の不良債権処理が遅れたことに原因があり、仮にもっと早期かつ大胆に処理が行なわれていたなら（これは当時、ハード・ランディング路線と呼ばれた）、国民経済全体のコストは大いに節減でき、また、結果的にその後の経済回復が順調に進んだとする見方がなお多数説である。当局の宥和政策（Forbearance Policy）が金融機関の経営陣に断固とした決断を遅らせ、モラル・ハザードを生んだことは80年代の米国、90年代の日本に共通する批判として納得できる面もあるが、他方、私は、こうした平成の金融問題の根源は金融機関の不良債権にではなく企業の過剰債務にあり、そして、これは80年代後半のバブル期もさることながら、そのずっと以前から、いわば、日本企業の成功の方程式として築き上げられてきた、借金体質そのもののなかにある、と述べてきた。戦後の心地よい資産インフレが信用を拡大し、信用の拡大が資産インフレを長年にわたって高めたのだが、90年代以降に顕在化した資産デフレはこの信用メカニズムを破壊してしまった。したがって、問題の根源が企業の過剰債務にあり、またその是正を進める過程自体が新たな資産デフレを生んでいる現実を考えると、ハード・ランディング路線を字義どおりに進めることは、資産デフレを一層深刻化させるおそれが強かったといわざるをえない。また、

この10年間にみられるような、土地をはじめとする資産価格が大幅に続落する傾向のもとでは、仮にハード・ランディング路線を採用したにせよ、国民経済全体からみた追加コストの発生（すなわち二次口スを指す）を回避することは困難であっただろう。

いずれにせよ、現実の政策では、プロセスに紆余曲折はあったものの、いわゆるハード・ランディング路線は原則、採用されなかった。

もうひとつの大きな問題は、政府と日銀が、90年代以降の持続的かつ大幅な資産デフレとその影響を読み切れなかったことだ。これは、日本の多くのエコノミストやマスコミ関係者にも共通する誤謬だった。90年代以降の日本経済が、パラダイム・シフトとよぶべき大変革に入ったといわれるゆえんである。

第二回ではこの議論をさらに進めた。その上で、日本経済のパラダイム・シフトが生じた原因が何であるかを探った。

そこで明らかになってきたことは、1980年代の後半、おそらくは86年ごろ日本が世界有数の債権国に躍り出た変化に深い関係があるだろうということである。

日本では、家計は1960年代から（高い貯蓄率を背景に）一貫して貯蓄超過にあり、この資金余剰を企業と政府の資金不足セクターが吸収することで経済全体のバランスを保ってきた。日本の対外バランスは黒字、赤字と変動したが、80年代に入ってから、（安定成長を背景にして）国内投資が低下したことによる国内資金余剰の急増の結果、対外黒字が恒常化ようになってきた。この黒字累積こそが、日本の対外債権残高の急増であり、今や世界有数の純債権国になった原因にほかならない。

1870年代の英国も国内貯蓄を豊富に抱えたが、国内での投資機会は乏しかった。そのため、国内経済はし

ばしばデフレ圧力に悩まされたが、次第に海外への資本輸出（特に、米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、そして、その他の旧植民地など）を活発化することによって、経済バランスを回復できるようになった。しかし、1980年代後半の日本には、それは実現困難な課題だった。資本輸出は定義的に経常黒字に等しく、日本の国内不均衡を相殺するだけの資本輸出、言い換えれば経常黒字を世界（特に、米国と欧州）が経済的、政治的に受容する環境にはなかったからである。

1930年代の大恐慌を経験した米国は、今の日本の状況に一番近い。

20年代後半以降すでに高貯蓄、低投資に陥った米国（また当時、世界最大の債権国であった）では、26年ごろから農産物価格を中心にデフレ傾向がすでに顕著だったが、株式や不動産などの資産価格は引き続き上昇した後、ついに29年10月の証券恐慌を境にしてバブルは崩壊した。33年3月、大統領に就任したルーズベルトは、就任後直ちに過少消費（言い換えれば過剰貯蓄）を是正するための物価と賃金の維持ないし引き上げ政策

（NIRA や AAA などの政策の法制化）を導入して経済の回復を図ろうとしたが、これが実質賃金の高止まりないしは引上げをもたらした（利潤を圧迫して）大量失業を長引かせ、失敗の原因になってしまった。

平成の金融デフレ問題の背景にも米国と同様に、過剰な貯蓄と過少な投資があるわけである。

以上の点を踏まえながら、本稿では、1930年代の米国がどうであったかをまず観察し、平成の日本と比較してみたい。

激しい資産デフレが起きた30年代の米国と平成日本

金融機関の不良債権問題や企業の過剰債務問題の原因が、バブル崩壊以後下げ止まらない資産デフレにあることは、すでに多くの識者が述べているとおりだ。このような現象は90年代以前の戦後日本にはまったくなかったし、また、金融不安にあった80年代から90年代の米国にも観測されなかった。

類似の事例は、30年代の、大恐慌時の米国である。

図1 1929年以降の米国の土地・株式資産の対GNP比



出所 Historical Statistics of the United States, U.S.Department of Commerce
 (注)関連データは、1929年、33年、39年、および45年以降は毎年推計されている。

当時の米国は、農産物価格を中心に、29年のかなり以前(26年ごろ)からすでに物価デフレの様相が濃かったが、その一方で、土地、株式などといった資産市場への投機熱はむしろ高まり、そして29年、崩落の時を迎えたのである。図1によれば、土地の時価総額はピークでGNPの約1.5倍(32年)、株式の時価総額のピークは同じくGNP対比で約2倍(32年)を示し、その後は一方的に下落した。ボトムではそれぞれ、ピークの35%(44年)、24%(48年)にまで落ち込んだ。これは、平成デフレの場合の、土地、株式時価総額(対GDP比)のボトム対ピーク比が、60%、47%であった(図2)のと比較しても、大恐慌による落ち込みがいかに激しかったかが理解できよう。

当時は物価デフレも激しかったが、また、このような、激しい資産デフレなくして空前絶後というべき大恐慌の事態は生まれるはずもなかった。企業や個人が投資した資産は担保に入り、それがさらに負債を膨らませて経済を極限まで拡大させた後での、崩壊の到来であった。資産デフレはバランス・シートを直撃し、金融機関や企業の財務内容を急激に悪化させた。倒産は激増した。企業

はバランス・シートを改善するために債務の返済に血眼となり、当面の投資を先送りした。また、資産売却は促進された。こうして、過剰債務の状態が消え去るまで、デフレ圧力がなくなることはなかったのである。

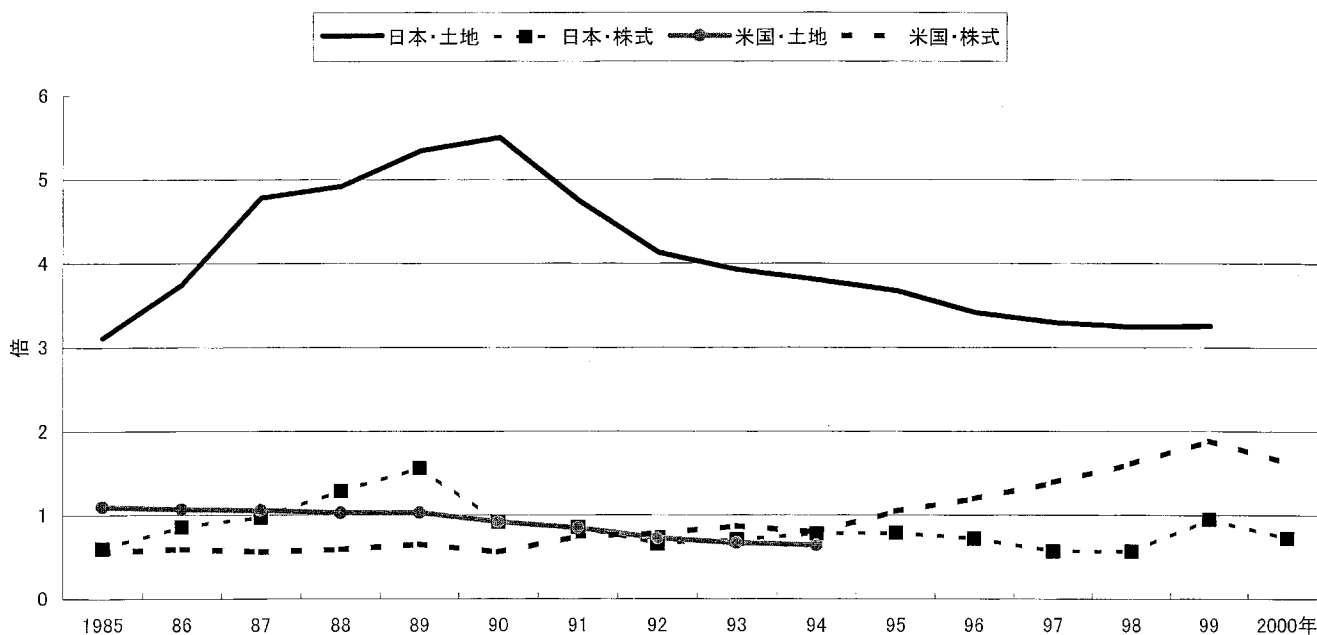
資産デフレがもたらす問題の深刻さを正確に認識し、また、資産デフレが再生産される経済のメカニズムを解明すること(いまだに、現在の日本で、解明にはほど遠い状況である)は、30年代大恐慌にも現在にも共通する、きわめて重要な検討課題である。

世界最大の債権国としての30年代の米国と平成日本

次に、現在の日本の金融デフレは、国内に資金余剰が生じて対外的債権国となった経済が陥りやすい病魔の一つであると、指摘したい。

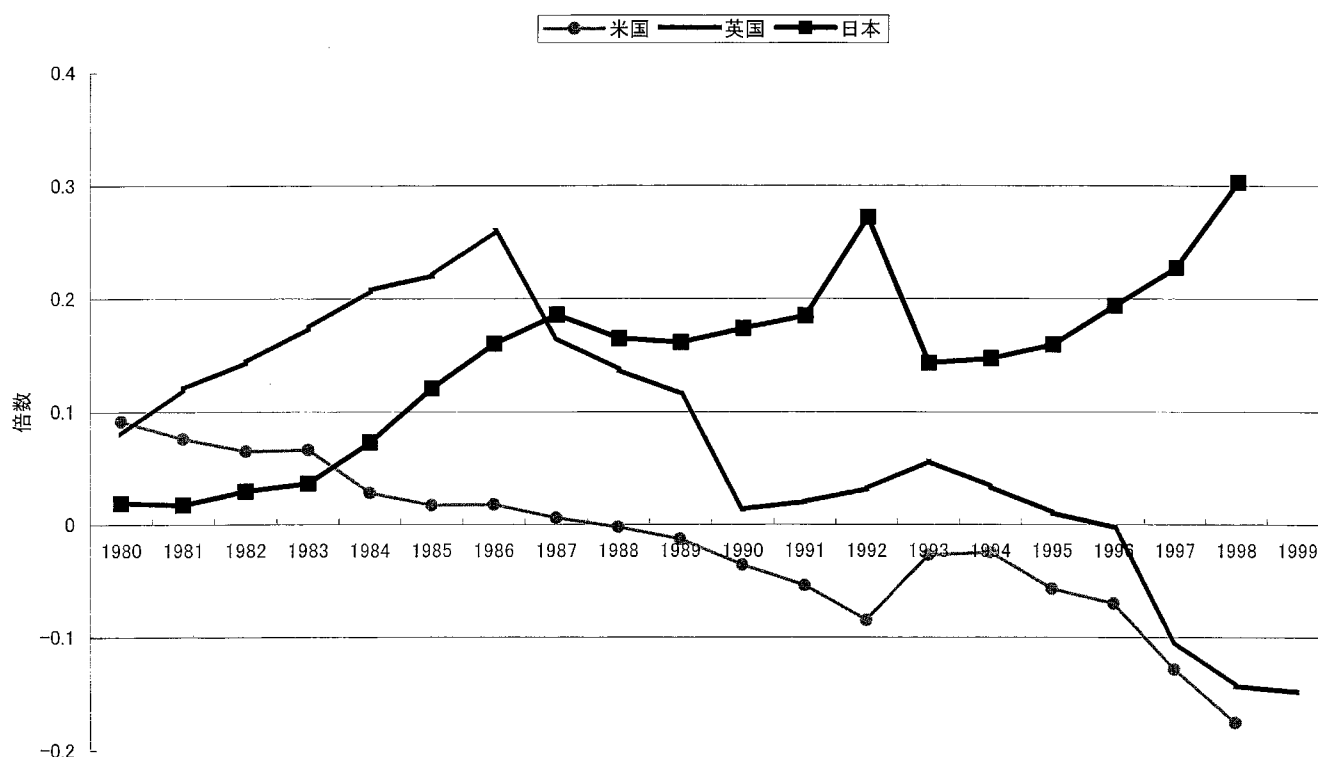
日本は、87年ごろ対外純債権残高/GDPで英国を抜いて、今日に至っているが(図3)、この日本にとって、1870年代の英国と1930年代の米国のケースは大いに参考になるはずである。いずれもが当時最大の

図2 日米比較・土地と株式の時価総額(対GDP比)



注)米国の土地総額は95年以降、公表されていない。日本の株式時価総額は、東証1、2部、マザーズおよび店頭登録株式。米国はNYSEおよびNASDAQ登録株式の時価総額。
資料)国民経済計算年報、東京証券取引所統計(証券)など

図3 日米英の対外純資産残高/GDP



債権国として君臨しながら、国内的には高貯蓄低投資となり、厳しいデフレに悩まされた経験を持っているからだ。

英国は過剰貯蓄を海外投資に円滑に振り向ける術を次第に身に付けたが、米国は20年代後半のバブルとその後の崩壊を経験し、ついに大恐慌に突入してしまった。しかし、その時でも、結局、米国から資本逃避は起きず、また国債の暴落もなかった。ドルとポンドの為替レートも不安定ながら崩落はなかった。観察された事実は、株価の大暴落から始まる資産デフレと信用収縮、企業・銀行の大量倒産、そして労働者の大量失業などであり、すぐれて国内問題に集中したのだった。

29年以降の米国の経済状況をみたのが、図4、5、6、である。

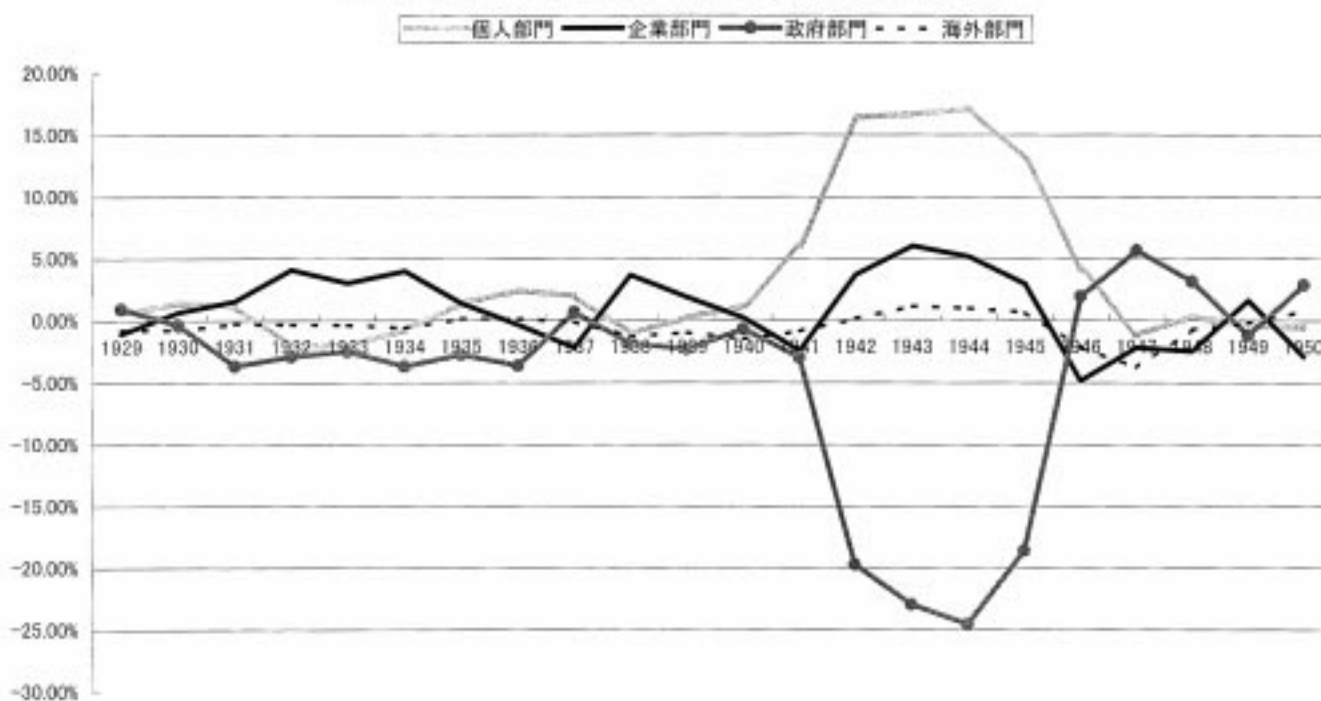
まず、図4は貯蓄投資差額の対GDP比を示した。これによれば、大恐慌の期間中、企業の貯蓄超過（返済の前倒しや投資縮小などによる黒字化）が急増する一方、これを埋めたのが、財政と個人の赤字（投資超過）だった。なかでも個人部門の赤字が32年、33年、38年

に発生し、激しい恐慌を物語っている。そのようななかにあつて、対外バランスは若干の資本輸出を計上し続けたが、海外への資本逃避は起きなかった。33年3月の銀行恐慌とそれに伴う金本位制離脱によってシステム崩壊は最悪を迎え、為替市場も閉鎖状態となったが、そのような異常状態は長くはなかったのである。35年以降はむしろ、海外から資本流入するようにさえなった。

これを90年代半ば以降の日本と比較するために、図7をみることにしたい。

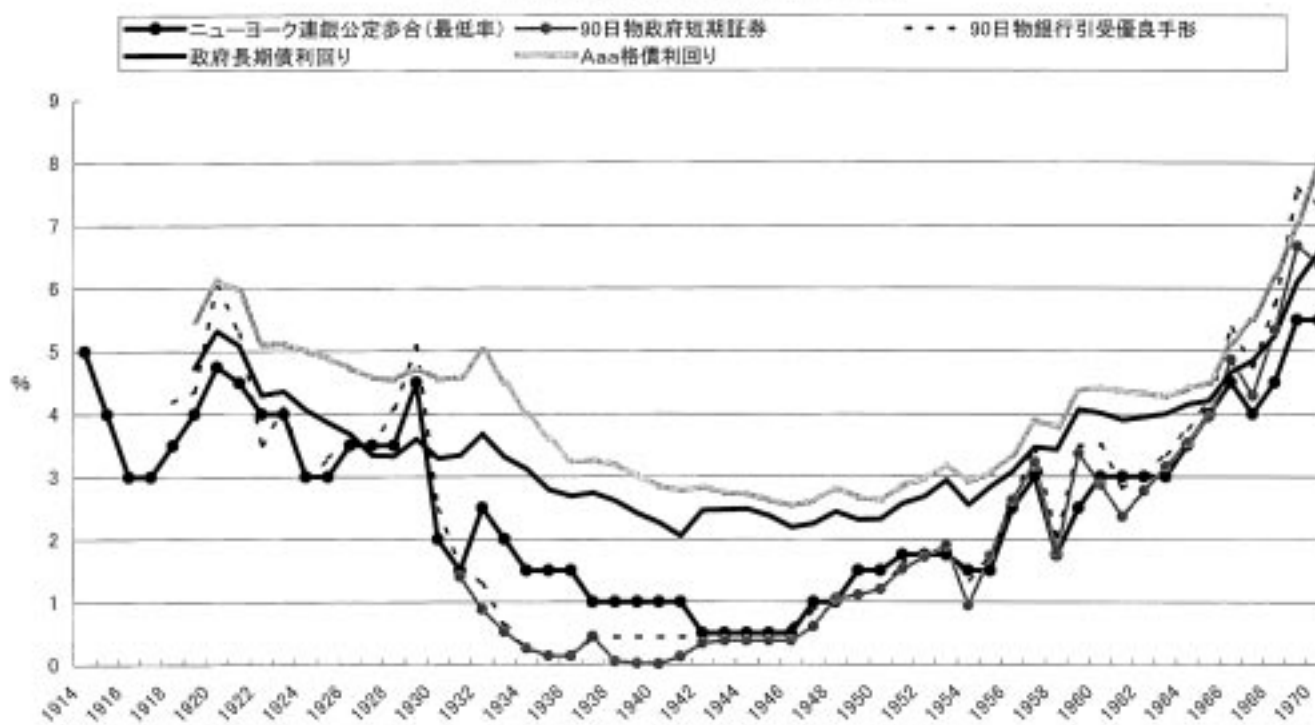
これによれば、日米の共通点は企業部門がともに黒字であることであり、相違点は個人部門で日本が黒字、米国が赤字であること、公的部門で日本の赤字幅が米国のそれよりも大きいことである。日本では、財政の赤字拡大によって個人の黒字が維持されたとはいえるが、企業部門の貯蓄超過（特に日本の場合には、企業部門が赤字セクターから黒字セクターへ最大15%（対GDP比）スウイングした）が経済に与えるデフレ・インパクトには甚大なものがあつたというべきだろう。国内の高貯蓄と低投資。これこそが日本とかつての米国の、共通の症状である。

図4 1929年—50年の米国の貯蓄投資差額(対GNP比)



出所 Economic Report of the President 1954
 (注)データの制約から個人部門の投資は住宅投資に限定した。

図5 1914年以降の米国の長短金利動向



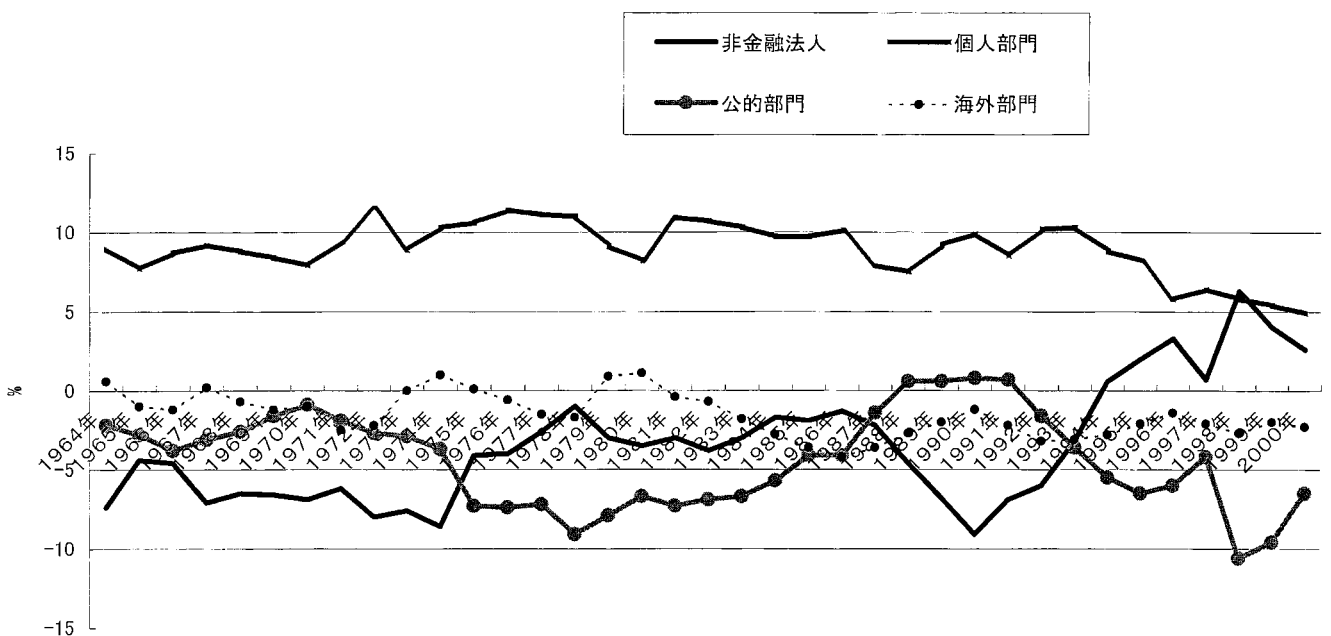
出所 Historical Statistics of the United States, U.S.Department of Commerce

図6 為替レート(1ドル当りのポンド)



出所 大内兵衛監修 日本経済統計集 一明治、大正、昭和 (1969年1月)
International Financial Statistics , U.S.Federal Reserve Bulletin

図7 日本の経済主体別・貯蓄投資差額
(黒字=貯蓄超過、赤字=投資超過、対GDP比率、%)



このようなマクロ的経済環境は、金利や為替レートの動向にも影響を与えた。

図5は米国の長短金利の変化を表わしている。30年代は、銀行恐慌によって取引が一時途絶し、市場が大きく動揺した33年を除き、金利は一方的に低下した。なかでも、ルーズベルト恐慌と呼ばれる38年、39年および40年には政府短期証券利回りがほぼゼロになった。いずれにせよ、国債の暴落は起きなかった。金融と経済のシステムが全面崩壊し、古典的デフレが席卷した当時の米国で、長期国債がトリプルA格付け債（ムーディーズ）以上の評価を得ていたのも、今から考えれば不思議な話であろう。

図6は為替レートをみたものだ。31年9月に英国が金本位制を離脱して以降、ドルはいったん急激に上昇したが、33年3月の米国の金本位制離脱や国内物価引上げのためのリフレーション政策、意図的な為替レート切下げ等から反転下落し、34年にはほぼ元のレベルに戻った。しかし、国内の潤沢な資金、高い実質金利による海外からの資本流入などから、ドルの崩落はまったく起きなかった。

今の日本は、30年代の米国型と同種の、債権国が患う典型的な大病にかかってしまったといえよう。それは、アジア諸国や中南米諸国、ロシアなどがかった病気とはまったく異質である。それは、国内に過剰貯蓄を充満させながら、他方で資産デフレが進行するために資金需要と投資が冷え込む、すぐれて国内的な疾患である。

政策の方向性

平成日本の国内経済的疾患には、どう対処すべきか。

この政策問題は、実は、30年代大恐慌を経験した米国でも決着していない、経済理論上の、最大の争点である。第二次大戦後のケインズ政策や新古典派総合の理論によって、現代経済はこのような問題をもう卒業したかのように考えていたが、そうではなかった。80年代からの急速な自由化や規制緩和が、この古典的問題を再び歴史の表舞台に引きずり出したともいえるだろう。短期

的な景気後退に追加的需要政策（財政政策）が威力を発揮したことは戦後の日本経済でも実証済みだが、今日までの10年以上もの長期間、持続的かつ大幅な資産デフレに見舞われた日本で、効果が限界的事であることも明らかである。

金融の量的緩和策やインフレ・ターゲットの導入論も、「ほかに策がないのだから、試す以外にない」式の対応でしかないように思えてならない。言い換えれば、実証例はなくても、死中に活を求めるようなものかもしれない。30年代の米国大恐慌時は、33年ごろを底にして物価は反転し始めるが、これが金融の量的緩和によって起きたとする見方は、ほとんどない。ルーズベルト政権による賃金・物価の引き上げ策や、金本位制離脱以降の意図的な為替レート調整（ドルの対ポンド切下げ）に起因するところが大きいというのが、定説である。しかし、賃金・物価の引き上げ策は市場による価格調整メカニズムを封殺し、高失業を長期間残したという意味から失敗であったという評価が有力であるし、意図的な為替調整も、31年の英国の金本位制離脱以後にドル高に動いたものがドル安方向に是正されただけでもいえるものだった。しかも、その後は各国の為替切下げ競争を生んで激しい国際的軋轢に発展してしまった。金融取引の自由化とグローバル化が進んだ21世紀型経済では、市場動向や経済の将来期待に反して為替レートを切り下げられるはずはなく、金融・為替政策による誘導可能性はわずかなものでしかないと認識しなければならない。

ここで、大恐慌時に物価が反転した今ひとつの理由として指摘しておきたいことは、33年から数年間をかけ、米国では膨大な数の銀行や企業、個人の破綻が生じたために、経済全体の重しとなっていた過剰債務がおおかた片付き、市場に下げ止まり感が生まれた、ということである。

こう考えると、平成日本の過剰債務についても、30年代の大恐慌時と同様に、しかし、恐慌の引き金を引かずどう収束させるかが、目指すべき政策の基本的方向となるだろう。企業や産業の再生に政府や金融機関も懸命に取り組んでいるが、その出口は、まだ、残念ながら明らかではないのである。一方、このような再生策との

共同作戦を進めてこそ、金融の量的緩和策や財政の追加策も一定の効果を持つといえるかもしれない。

さらに検討されるべき論点に、（よく論じられている、日銀による金融政策の運営の適否論とは別に）金融システムのあり方がある。

本来、金融システムは、銀行法等にもあるように、金融機関の財務の健全性の確保を通じた経営の安定、そしてひいては、信用秩序の維持と国民経済の発展を図ることを目的としている。しかし、80年代後半のバブルと平成の資産デフレの発生、それに金融機関の大量破綻は、この目的を達成できなかったことを示していると、いわざるをえない。

1927年の昭和金融恐慌時に導入された旧銀行法（81年に戦後初の大改正がなされ、その後も累次の改正を重ねている）を基本法制とする、従来型金融システムは、金融業のタテ割り業態や金利面の規制、競争と参入の抑制、そしてこれらに基いて経営の安定を約束することから成り立っており、私はこれを1930年代型モ

デルと呼んでいる。このシステムの基本的枠組みは戦後も受け継がれ、成長促進に大いに効果を発揮する一方で、戦後の資産インフレを背景にした過剰信用の抑止には効果が乏しかった。同じ30年代型モデル（33年および35年銀行法など）を採用した米国では、70年代のインフレによって自由化プロセスが急激かつ不均衡に進み、その結果として大量の金融機関破綻が生じたが、日本の事情はこれとも異なるものである。

経済と金融の安定化を目指す上で、これまでの日本の金融システムや金融機関行動のどこに問題があり、また、限界があったのかが明らかにされる必要があるだろう。こうした分析なくして、金融のグローバル化が進展する21世紀型経済を安定化させるための金融システムとは何かを論じることは、困難である。

こうした問題は、さらに稿を改めて論じていきたい。

以上



トピックス

ディスラップティブ技術への戦略的対応

史 世民

電機産業の大手7社は、2002年3月期決算での売上高額がソニーを除いて前年比それぞれ5～11%減少し、純損益もソニーを除いて赤字となり、その合計が約2兆円である。なぜ業界大手がそろってこんな危機的な状態に陥ったのか。IT需要の低迷、新製品や新事業開発力の不足などが原因の一部と分析されているが、技術戦略に潜んでいる共通する問題点も看過すべきではない。これらの企業の欠損内容を見ると、半導体、特にメモリー製品（主として汎用DRAM）事業が大きな足かせになったことは分かる。DRAMという製品（dynamic random access memory：記憶保持動作が必要な随時書き込み読み出しメモリー）は、コンピュータや通信機器などのエレクトロニクス機器の必需品で、大手電機メーカーのほとんどが手掛けてきた。しかし、この製品の技術進歩が早くて設備投資及び製品開発に多額な投資が必要とされる。したがって、この業界では、明確な戦略に基づき持続的な投資で新製品開発、量産規模及びコスト競争力を維持できなければ、市場から追い出され投資回収が不可能になる。

こうした現象について、ディスラップティブ（disruptive）技術モデルが現状分析、意思決定にとって有用なツールとして注目される。ディスラップティブ技術は、C.M.クリステンセン氏らによって提起された。これは、既存のプレーヤーたちが作り出した技術進歩のペースが、顧客の吸収力を追い越してしまった時点で、異なるマーケットセグメントに向けてより安価、単純、便利な製品を提供する技術のことを意味する。同氏らは、メイン・フレームからノート型パソコンまでのコンピュータのハードディスクの容量を顧客の吸収力とし、14インチから2.5インチまでのハードディスクドライブの容量の増大を技術進歩のペースとして、既存技術に対するディスラップティブ技術の軌跡を描き出した。例えば、1974年には、一般的なメイン・フレームのハー

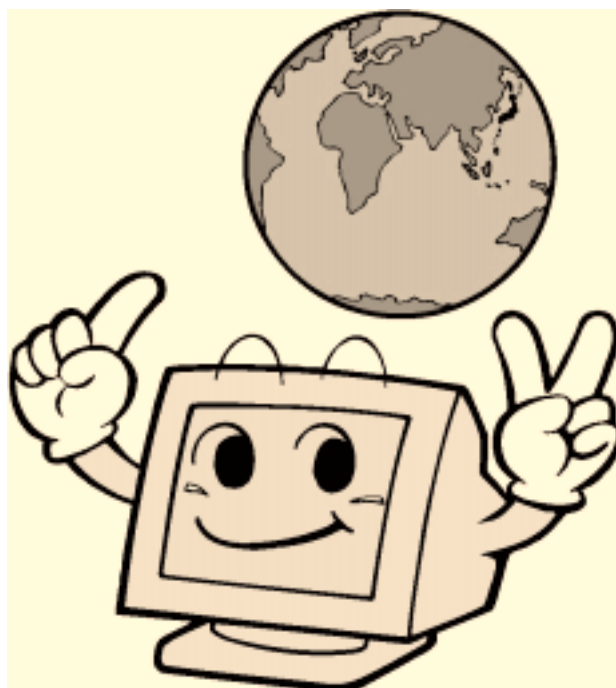
ドディスクの容量は130MBで、その後15年間にわたって年率15%で増加していた。同時に、14インチドライブの平均的な容量はそれより速い年率22%で増加していた。1978年から80年にかけて、より小型のミニコンピュータ市場を狙って、容量10MBの8インチドライブが開発された。その後、その容量は増大されていよいよミニコンだけでなく、メイン・フレームまで14インチドライブに取って代わったのである。こういうプロセスにおいて、新技術の担い手として革新的企業が現れて、従来の業界大手が既存製品に固執したため、往々として新製品に遅れて最終的に業界から消えた。しかし、ディスラップティブ技術の開発及び市場投入に対して、資金、組織及びタイミング等についての確かな戦略対応ができれば企業の持続的な成長も不可能ではない。

DRAMの進化プロセスにも同様にディスラップティブ技術の軌跡が存在する。80年代の平均的なDRAMは1メガ（1メガは100万）ビット、今は128メガビットや256メガビットになっている。価格については128メガビット品が、200年3月に15ドルで、2002年1月に5ドル弱になった。こうした技術進化と同時に、競争における勝因も性能、利便性、信頼性、価格という順で変わる。こうしたディスラップティブ技術及び競争要因のそれぞれの転換点で行動のタイミングを失えばその業界から追い出される。DRAMは、日本企業にとっての稼ぎ頭であった。1980年代にコスト競争で米国勢を圧倒し90年代初頭まで世界シェアの60%を有した。技術的にも世界で最初に1メガビット品を出したのが、東芝であったが、その後、集中的な投資が続かなくて、結局、4メガビット以降は世界市場での順位が下落一方であった。NECは1985年から連続で世界1位の半導体売上高であったが、1992年に首位の座をインテルに奪われて、2001年には半導体を含む電子デバイス部門が大赤字になってしまった。日本の大手電機企業は、DRAMの技術進化の速さ、競争態勢の変化を意識しながらも、インテルのようにMPU（超小型演算処理装置）という最終製品に向けて半導体生産を集約するか、マイクロ・テクノロジー、サムスン及び台湾企業のように受託生産に特化し規模効果を求めて大規模投資を続けるか、のいずれかにすることが出来

なくて、あいまいな対応で時機を逃して現在の状況に至った。

窮境から脱出するために、大手電機メーカーは最近2、3年以來相次いでDRAM分野から撤退または縮小という戦略に踏み切った。これはおそらく、汎用DRAMについて技術的に標準化になりつつ、附加価値が少ないという判断に基づいてなされた決定であろう。メモリー生産はウエハー製造技術、チップ設計技術、量産技術が必要とされる。これらの技術は、半導体製品メーカー及び製造装置メーカーによって速いペースで更新されていると同時に、回路の微細化、シリコンウエハーの大型化（直径300mm）といった劇的な技術変化も起こっている。すなわち新しいディスラプティブ技術は形成途中にある。しかし、日本のメーカーはこうした新しい技術への投資は少ない。振り返ってみると、前回の半導体

不況で投資を控えて結果としてDRAMについてサムスンなどに先を越された。DRAM事業の撤退や縮小は、半導体全般から手を引くにはならない。特定用途のメモリー等の生産を含む半導体に関わる事業はまだ大手企業に残る。ただ、投資額の減少によって、半導体の技術進歩から遠ざかる恐れがある。そして世界のDRAM生産の集中化が進められ、IT需要が回復すると、この分野には供給不足が生じて再びバリューが集まる可能性はある。大手電機メーカーは技術的強みであるのフラッシュメモリー、消費者向け半導体製品、システムLSI（大規模集積回路）へ集約し再起を賭けているが、今回のリストラ策は界全体の競争力にどのような効果をもたらすかについては、もうしばらくDRAMの技術軌跡を観察して判断しなければならない。



センターの活動状況

センター研究会

以下の研究会が開催されました。

第145回(2002年3月7日)

報告者 南原真(客員研究員/東京経済大学経済学部助教授)

テーマ タイにおける地場産業の発展

司会 平川 均 同研究センター教授

南原真 氏

(略歴)昭和56年東京外国語大学外国語学部インド・パキスタン語学科ヒンディー語科卒。平成3年ロンドン大学大学院東南アジア地域研究修士課程東南アジア地域学修士号取得、平成10年ロンドン大学大学院歴史学博士号取得。法政大学、東京経済大学などの非常勤講師を経て、平成12年東京経済大学経済学部助教授就任。

13年度名古屋大学大学院経済学研究科附属国際経済動態研究センター客員研究員。

(概要)

本報告は戦前のタイのビールメーカーとビール産業の歴史を、産業史、企業史、社会史の面から考察したものである。タイ公文書、英国外交文書、日本領事報告、タイ財閥の葬式本、ブンロート社の文書等の第1次資料に依拠するタイ企業研究の報告であった。

「シンハ・ビール」を生産しているブンロート社は1933年に設立され、現在まで存続しているタイを代表する名門地場企業である。同社は80年代まで、戦前は独占、戦後は寡占状況の中で圧倒的シェアを保って順調に発展してきた。しかし、90年代からの政府によるビール産業の自由化政策により、タイのウィスキー王ジャルーン・シリワッタナパクディーらの強力なライバル会社が台頭し、激しい競争に直面した。その結果、現在では首位から大きく引き離され第二位のメーカーに後退している。

タイのビール産業発達史の初期段階について、当時の

市場状況、ビール会社の設立にいたる経緯、原材料、技術などの事業面の課題、税金問題など政府との交渉について詳しい報告がなされた。

1932年の立憲革命以前の30年代初頭のブンロート社の創業者、プラヤー・ピロムパクディー(以下ピロム)の国王へのビール業設立の嘆願書などが出された。当時のビールの市場状況を見ると、国産ビールはなく輸入に依存していた。20年代~30年代にかけて酒類の輸入構造は、20年代がブランディー、サムショー(中国酒)が中心で、ビールを大きく凌駕していた。しかし、30年代初頭の酒類の輸入関税の大幅な引き上げを境に、ビールは首位の輸入品の座を占めることになった。ビールの主要輸入国は英国、ドイツ等のヨーロッパや、日本であったが、世界恐慌の影響がタイに及んだ30年代初頭になると、価格が安く地理的にも近い日本のビールがヨーロッパ製品に代わって市場に大きく浸透した。こうした状況の中で創業者、ピロムはさまざまなビジネス経験をへて、起業家精神を学びビール事業へ進出した。

ビール事業を行ううえでの主要な問題は、重要な技術と原材料の獲得であった。熱帯に位置するタイでは、原材料のモルトやホップが調達できず、さらに製造機械の導入、製造技術の取得も大きな課題であった。そのため、ヨーロッパやアジアへの海外視察が行われ、最終的にはドイツのメーカーからの支援を得て、この問題が解決された。政府との交渉がもうひとつの問題であった。国産化のためには、酒税、ビール税、ビールの輸入関税、原材料や機械の輸入関税などの税制が変えられねばならなかった。これらの税金を支払ってもなお事業が存続できるかどうかポイントであったのである。

報告の最後に、今後の研究課題として、戦後のビール産業史およびブンロート社の戦前から戦後の財務諸表の収集とその経営面からの分析を予定されていることが表明された。

第146回(2002年5月16日)

報告者 西崎 哲郎 氏(役職は後記参照)

テーマ 金融破綻の軌跡 1985年プラザ合意からの20年

司会 内藤 純一 同研究センター教授

西崎哲郎 氏

(略歴) 昭和3年富山県生まれ 同27年東京大学法学部卒 同28年共同通信社入社、経済部長、論説委員などを歴任。平成10年、KPMGフィナンシャル(株)(現社名)理事長に就任、現在に至る。同12年、金融イノベーション会議(金融NPO)理事長を兼任。また、昭和52年~平成10年まで大蔵省金融制度調査会(以下、金制)委員を勤めるなど、多数の公務も歴任。

(概要)

1. 85年の金制報告書は、金融自由化以後、個別破綻を回避できないが、問題は金融システムの動揺を抑制することにあるとした。これが、検討の出発点となった。折しも大光銀行の破綻があり、公的対応をどうすべきかが問われる最初の案件となった。
2. 英国では86年に金融ビッグ・バン、米国でもコリガン・レポートが出され、金融自由化の取組みが本格化した。日本も同調したが、その後の展開は異なっていた。
3. 日本では業界対立、金制と証取審などの審議会対立、大蔵省内の局間対立などがあり、自由化の実現は10年遅れてしまった。その間の緩和は段階的かつ限定的であった。自由化がもっと早く実現していたならば、銀行も新しい業務を展開でき、その後のバブルと金融破綻の動きはかなり違ったものになっただろう。
4. 審議会方式は結局、関係者の意見調整、改革促進などの点で限界があったと言わざるをえない。また、自由化の検討が始まって以来、バブル、その崩壊、金融破綻など、経済は激変したが、この間のマスコミの対応がこれを増幅させた弊害も指摘しておきたい。現在は、金融イノベーション会議を発信母体として、主に実務的観点からの改革提言を行なっている。

センター刊行物

(1) Discussion Paper

No.133 Cao FENGQI : Issues on Financing System For the Small & Medium-sized Enterprises in China.

January 2002

No.134 Paolo. M. PIACENTINI : Financial Constraints and The Real Economy: a framework for the analysis of recent episodes of financial fragility.

January 2002

No.135 Hikaru OGAWA : Distribution of Household Income within a Non-cooperative Family.

February 2002



スタッフ紹介

客員研究員 (平成14年度前期)

《外国人研究員》

ヤン・トーマス・リンドブラッド Jan Thomas Lindblad

ライデン大学 (オランダ) 準教授

招聘期間:平成14年4月1日~9月20日

研究テーマ:日本資本とインドネシアの経済成長

クウィンパント・プリチャー Kuwinpant Preecha
チュラロンコーン大学 (タイ) 準教授

招聘期間:平成14年4月1日~6月30日

研究テーマ:タイの社会的・文化的文脈における中小企業 - 経済人類学からの研究

《国内研究員》

嘉数啓 Kakazu Hiroshi

日本大学生物資源科学部地域開発学科教授

招聘期間:平成14年4月1日~9月30日

研究テーマ:グローバリゼーションと地域経済 - G T A
アプローチの課題と展望 -

研究機関研究員

平成14年5月1日付で、
李永俊 (LEE. Young-Jun)
研究員が着任しました。



《略歴》

1968年2月 韓国釜山市生まれ

1996年3月 名古屋大学経済学部卒業

1998年3月 名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了

2002年3月 名古屋大学経済学博士 (経済学) 取得
2001年1月 大阪大学社会経済研究所第4回社研・森口賞受賞

研究テーマ:労働市場の二重構造という観点から日本型雇用システムを検証することが研究テーマである。特に、労働市場の二極分化現象をもたらした経済的要因の解明と雇用システムへの影響について研究を行っている。近年では、労働市場の二極分化が深化するにつれて必要と思われる雇用対策などに研究の焦点を当てている。より具体的には、企業内労働市場におけるコア以外の労働者に働くインセンティブを与えられるような昇進、賃金などを含めた企業内雇用システムの考察、あるいは彼らが安心して働けるような社会全体のセーフティーネットの構築などのミクロ・マクロ両側面での広義の雇用対策を考えている。

主要業績:

1. 李永俊 (2001) 「企業内労働市場の二重構造と内部昇進」, 『経済科学』 第49巻第3号, pp.59-69.
2. 李永俊 (2002) 「労働市場の二極化と長期雇用システム」, 大阪大学社会経済研究所 Discussion Paper No. 563. (大阪大学社会経済研究所・第4回社研・森口賞受賞論文).

